

令和7年12月

会計検査院

国庫補助金等により独立行政法人、基金法人及び都道府県に設置造成
された基金の状況に関する会計検査の結果について

<検査の結果の主な内容及び所見>

1 基金の設置造成等の状況

過年度の執行状況、基金保有額、基金設置団体が調査するなどした所要額等を十分に考慮することなく、基金の積増しを行う額を算定していたものが4基金見受けられた。

〔所見:・基金の積増しを行う額の算定に当たり、過年度の執行状況、基金保有額、基金設置団体が調査するなどした所要額等を十分に考慮すること〕

2 基金事業の実施や基金の管理費の状況

基金法人等に設置造成されている基金について、かい離率（事業見込額に対する事業見込額と実際の事業費との差額の割合）が75%以上となっていて実際の事業費が事業見込額に比べて大幅に低くなっているものが36基金見受けられた。

また、各府省庁が定める交付要綱等において事務局が事務局業務の再委託を行う場合にあらかじめ各府省庁の承認を得る必要があることが規定されていないものが7基金見受けられた。

〔所見:・かい離率が大きくなっているなどしている基金については、その原因を究明して、事業の規模や実施方法等を検討して必要に応じて基金の規模を見直すこと
・交付要綱等において、基金法人等から委託を受けた事務局が事務局業務の再委託を行う場合等に、あらかじめ各府省庁の承認を得る必要がある旨の規定を定めること〕

3 基金に対する点検等の取組状況

都道府県に設置造成されている基金について、全国単位の成果目標の中に定量的な成果目標が含まれていないものが10基金、各府省庁が終了予定期限を設定していないものが22基金見受けられた。

また、基金法人等に設置造成されている基金について、事業完了までの必要見込額が、令和元年度から5年度までの平均支出額の10倍を上回っているものが25基金見受けられた。

さらに、基金の将来的な使用見込額を考慮した国庫返納の必要性の検討を行う余地があったのに検討を行っていなかったなどの状況が4基金において見受けられた。

〔所見:・基金事業の目的、内容等を考慮して、適切かつ定量的な全国単位の成果目標及び具体的な終了予定期限を設定するなどして、適時に的確な点検を実施できるようにすること
・過去の執行実績、事業完了までの年限、具体的な需要等を基に、事業完了までの必要見込額について算出の精度を高めて保有割合を算定すること
・国庫返納の必要性の検討に当たっては将来の具体的な使用見込みの有無を踏まえることなどにより、使用見込みのない資金について速やかに国庫返納を行わせること〕